平成２５年（フ）第１３７号
富山県射水市八幡町２丁目４番20号
債務者　有限会社松本板金工業所
代表者取締役　松本　久好
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片岡　長司
4　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月21日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２５年（フ）第１００号
香川県丸亀市中府町２丁目２番16号
債務者　有限会社竹田紙袋工業所
代表者代表取締役　竹田　恒夫
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第２０６号
奈良県橿原市久米町620番地の５
債務者　株式会社テレファックスＯＡ
代表者代表取締役　山本　弘明
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板野　陽一
4　破産債権の届出期間　平成25年10月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月18日午前10時
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第８２号
岡山県津山市小原22番地
債務者　株式会社内山建設
代表者代表取締役　内山千代子
1　決定年月日時　平成25年９月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　拓男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後１時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第８５号
岡山県津山市高野山西395番地の２
債務者　有限会社津山ファンデーション
代表者代表取締役　豊田　勝広
1　決定年月日時　平成25年９月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　藍良
4　破産債権の届出期間　平成25年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月９日午後２時30分
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１２２号
山口県下関市幡生町１丁目８番30号
債務者　有限会社マルヒサ機工
代表者代表取締役　久永　一美
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　智宏
4　破産債権の届出期間　平成25年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午前10時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２５年（フ）第７０号
鳥取県境港市昭和町12番地８
債務者　株式会社魚八
代表者代表取締役　福田　耕成
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岸田　和久
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所米子支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第６９５号
千葉県船橋市本中山４丁目19番２号
債務者　宮内　敬子
1　決定年月日時　平成25年８月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井宏明
4　破産債権の届出期間　平成25年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月３日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０１号
香川県丸亀市中府町２丁目２番16号
債務者　竹田　恒夫
1　決定年月日時　平成25年９月４日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢野　哲男
4　破産債権の届出期間　平成25年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
高松地方裁判所丸亀支部

平成２５年（フ）第６号
鹿児島県志布志市志布志町志布志２丁目17番21―201号　チャオ天志館、前住所鹿児島県鹿児島市上之園町26番地７　トーカンマンション上之園町207号
債務者　前田　　稔
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤枝紘一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年10月30日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第７３号
山形県米沢市中田町1852番地　コーポ玉虫Ａ―207号室
債務者　羽賀　正則
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　哲
4　破産債権の届出期間　平成25年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第１６４号
三重県津市白塚町4380番地１
債務者　山口　豊至
1　決定年月日時　平成25年９月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　敏秀
4　破産債権の届出期間　平成25年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月５日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第６４号
鹿児島県曽於郡大崎町永吉5151番地１、前住所鹿児島県曽於郡大崎町永吉1347番地
債務者　瀬戸口哲男
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第６５号
鹿児島県曽於郡大崎町永吉5151番地１、前住所鹿児島県曽於郡大崎町永吉1347番地
債務者　瀬戸口豊子
1　決定年月日時　平成25年９月２日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年10月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年11月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年11月６日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係